

令和4年8月教育委員会会議事録

1 開催日時及び場所

令和4年8月31日（水） 午後 1時15分～午後 2時35分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 中沢 建夫（欠席）
	3 番委員 高橋 雅人
	4 番委員 下村 麻衣子
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和4年8月定例教育委員会を開催いたします。

本日、中沢委員より欠席の申出がありました。了承しましたので、本日は欠席となっております。よろしくお願いいたします。

では、お手元の議事日程のとおり進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてですが、お手元にあると思いますが、訂正、そのほかご意見等ございましたらお願いします。

（岡村教育長） それでは、ご意見、修正等なければ、承認に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、前回の会議録、承認するということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

それでは、前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録署名人の指名についてですが、先ほど申し上げましたとおり、本日中沢委員が欠席になっております。前回、濱田委員、高橋委員でしたので、今回、下村委員、中沢委員の予定でしたが、案としては、高橋委員と下村委員に指名をしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） 高橋委員、連続になりますけれども、8月の会議録の署名人は、下村委員と高橋委員にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続きまして、日程第3、報告に移りたいと思います。

行事等報告と行事等予定を続けていきたいと思います。

2ページをご覧ください。

まず、行事等報告ですけれども、7月28日、町内の小学生による水泳記録会が久礼小のプールで行われました。

7月30日、町内の弁論大会が人権啓発センターで行われました。8月3日から6日まで幕別町交流事業として、町内の5、6年生の児童14名を引率して幕別町のほうに行ってきました。すごく歓迎をしていただきました。コロナの感染拡大の時期ではありましたが、感染しないように注意しながら無事事業は終わることができました。子供たちもすごく喜んで、朝4時前にはもう夜明けになっていますので、早い子は6時前から一緒に散歩に行きました。すごく涼しくて気持ちのいい4日間でした。

それから、8月8日から8月15日まで、町内の小中学校の閉庁日となっております。この間、特に教育委員会のほうに特段の連絡があったりとかということはありませんでした。

それから、8月8日、上ノ加江の集学校ということで、リングローという会社が来るといふことの地元説明会を行いました。リモートでリングローの社長も参加をしてくださいました。

8月16日、そのリングローと町の連携協定調印式が本町でこの庁舎の中で行われました。

8月25日、町人協の夏季講座、開催がちょっと危ぶまれたんですけれども、2会場によるリモートでの開催となりました。

8月30日、中部教育事務所管内学校教育関係者、担当者の会がありました。私と次長と研修指導員の若林が参加をしました。主に全国学力・学習状況調査の分析等の話になりました。

それから、2番、行事等予定ですけれども、9月6日火曜日、定例校長会、9月7日、9月町議会が開会をします。14、15日が一般質問で、20日が議案審議と今のところなっておりますが、ご存じのとおり台風の影響で議会自体もちょっとずれ込んだりとかという可能性も残っております。

それから、9月9、10日、久礼八幡宮大祭、規模を縮小して今年も実施をするということになっております。一応、台風が抜けた後という想定なんですけれども、台風の進路によって若干変更があるかもしれません。

それから、9月16日の夜、上ノ加江保育所で保護者会を行います。これは、現在保育所の園児が10名なんです。今、年長が6名で、その6名が卒園すると4名しか残らないということになります。そういったことで保育所の次年度以降の在り方についての説明と協議ということになっております。

それから、ここには書いておりませんが、今週の月曜日、29日から大野見中と久礼中学校は2学期をスタートしています。小学校は予定どおり9月1日からということになっております。

以上、行事等報告と行事等予定についてです。

日程第3の報告について、何かご質問とかございますか。

(「はい」の声あり)

日程第4 承認

(岡村教育長) それでは次、4番、承認に移りたいと思います。

1 就学校の決定について

(岡村教育長) 小学校入学するときの就学する学校の決定について、事務局から説明をお願いします。

(多田教育次長) 3 ページ、資料は4、5 ページになります。ご覧いただければありがたいです。

先ほど、教育長のほうからお話がありましたが、新1年生で、就学校の決定ということで申請がありまして、この方について許可の決定を出したいということで、今回この委員会にかけさせていただきました。

内容といたしましては、1名の方、上ノ加江〇〇〇〇番地の方、〇〇〇〇君になりますが、この方が上ノ加江小学校のほうへということで申請が上がっております。この部分について承認をし、決定通知を出したいということの確認です。

次に、5 ページをご覧ください。

こちらのほうにつきましては、上ノ加江〇〇〇〇番地の〇、こちらも笹場小学校区になりますが、こちらの〇〇〇〇さんについては久礼小学校のほうへ就学したいということで申請が上がっておりましたので、両方とも決定ということで委員会のほうは考えております。

ただ、本来ならこの委員会に諮らせていただいた上で本人通知という形が本来の形だと思いますが、時期的に早めに申請等、向こうに決定通知を出させていただきたいということで、すみません、承認という形で今回この委員会のほうに出させていただいております。後先になりますが、すみませんが、ご承認のほどよろしく願いいたします。

(岡村教育長) 追加のちょっと説明をさせていただくと、旧の笹場小学校区は自由校区となっていて上小でも久礼小でもどちらでも選択できますので、希望を取ってこのような希望があったので、それで許可したという形になります。

なお、新たな教育委員さん2名おいでますので、その就学先の学校につきましては、入学通知書を出さないといけません。その時期がその前年度の1月中というふうに時期まで規定されています。だから、1月31日までに何々小学校へ入学してくださいという入学通知書が届くようになります。その前段階の委員会内での決定ということになります。

それでは、就学校の決定について、ご承認をいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第5 議案

(岡村教育長) 続きまして、5番、議案に移りたいと思います。

1 中土佐町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(岡村教育長) まず、1、中土佐町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ついてを議題といたします。

事務局、説明、提案をお願いします。

(多田教育次長) 資料6 ページ、7 ページ、8 ページのほうに関連資料をつけさせていただいておりますが、この内容につきましては、中土佐町立体育館、これは今回の場合、上ノ加江のスポーツ文化センターの部分の条例の一部を改正するのが主な内容になっております。

7 ページを確認ねがいます。

内容といたしましては、これまで使用料を2階ホール、シャワーにつきましても1時間

につき100円、200円、現金でのお支払いをしていただいております。ただちょっと現金を扱う部分と、それから少しでも利用価値を上げていただくために、値下げという言い方はおかしくなりますが、今回、回数券、100円券を11枚で1,000円で販売する条例改正です。いちいち現金でお支払いするという形よりもこのほうが有利にもなりますし、利用価値も上がってくるのではないかとということで、11月1日から実施したい旨、今9月議会に提案させていただいております。

説明は以上です。

(岡村教育長) 今、提案ありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

(下村委員) 利用者さんは、月にどれぐらいいらっしゃるんですか。

(多田教育次長) 現在、月延べ人数で100人程度の方にご利用いただいている状況です。

(岡村教育長) そのほかご質問とかございますか。

よろしいですか。

(濱田委員) これ決まったらありがたいです。

(岡村教育長) そうですね、いろんな人に喜んでもらえるとは思いますが。

それでは、中土佐町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、提案された議案は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案1は原案どおり議決されたものといたします。

2 令和4年度9月中土佐町議会定例会上程の令和4年度一般会計補正予算(第4号)案について

(岡村教育長) 続いて、2、令和4年度9月中土佐町議会定例会上程の令和4年度一般会計補正予算(第4号)案についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 資料といたしましては、9ページから15ページまでになってございます。

まず、10ページをお開きください。

一般会計の部分で9月の定例議会のほうに上程する案として、今、委員会として出している部分でございます。

これは久礼保育所の運営費ですが、費用弁償ということで6万2,000円の補正を申請させていただいております。この分につきましては、会計年度任用職員さん、今来られていただいておりますが、ご存じのように、保育所は職員の方がかなり少なく、本当に人員の確保に四苦八苦しているところなのですが、新たに2名の方が会計年度任用職員として短期ですけれども、来ていただけるということで、その方の通勤費の部分が予算化できていませんでしたので、その方の通勤費を費用弁償として計上させていただいているところでございます。

次に、11ページをお開きください。

こちらが小草ふれあい公園の管理費でございます。こちらのほうが土砂撤去工事として361万9,000円の部分を計上させていただいておりますが、こちらはこの前の豪雨、ご存じのように、すみません、日付をちょっと忘れましたが、このパークゴルフ場

周辺、かなりの被害を受けました、山崩れも起こっていましたので。一部撤去はしましたが、パークゴルフ場内の排水路、その含めた全てが土砂で埋まっているような状況で、次の雨が降るとかなりパークゴルフ場自体への影響が懸念されるということで、今回その撤去を計上させていただいているところでございます。

次に、12ページをお開きください。

こちらのほうが文化財の保護事業の部分でございます。こちらは国等から補助金をいただきまして、今、八幡様の部分の御神穀祭等の調査を行っておるところでございますが、こちらのほうが、今、実際委員の先生方も来ていただいて調査等を行っておるんですが、具体的に必要な経費の部分がある程度算出してきておりまして、当初予定していた予算より若干超えそうな部分がございます。例えば委員報酬、それから費用弁償、これは旅費になります、印刷製本費、これは本の製本になりますが、こちらのほうがやっぱり不足分につきまして、今、算定できておりまして9月補正においてその分を計上させていただいております。

次に、13ページをお開きください。

これについては、今、文化館の図書室のほうで本のデジタル化といいますか、全部打ち込んで本の管理を全てやろうということで、今、職員の方が空いた時間、休みの日に全部本の種類を整理していただいております。それに当たって蔵書の点検のソフトウェア、パソコンで全部入力をしておりますので、そちらのほうのソフトウェアの入力を、こちらのほうを業者と打合せをしゅう間に必要やということで、当初組んでおりませんでしたので、そちらのお金4万4,000円を今回9月補正で計上させていただいているところでございます。

(岡村教育長) 文化館の図書室ですか。

(多田教育次長) そうです、文化館の図書室です。すみません。

次、14ページですが、これが保健体育総務費、お手元にちょっとお配りさせていただいていますが、今回この136万2,000円、ボッチャボールセット一式というものでございますが、これご存じの方もいらっしゃると思いますが、今回、東京のパラリンピック等でかなり障害者の方が活躍、日本の方も活躍されたということで、この前報道もあったわけですが、今回、日本パラスポーツ協会の部分の障害者スポーツ振興事業ということでの承認を受けまして、委託事業を受けることができました。

そのことを受けて、中土佐町教育委員会としてこちらのセット、ボッチャボールセット一式を、ここ100%補助になります、こちらをお金を頂きまして購入して、この後、つどい処さんとか、いろんな障害者の方々がスポーツに興じる、それから小学生なんかとの交流事業に活用してほしいということで、今回管理のほうをうちのほうはしますが、交流し管理は行いまして、使用については先ほど言いましたように、つどい処さんとか障害者の方々にスポーツに親しんでもらおうということに活用したということで、購入の予算を今回こちらのほうへ計上させていただいております。

(高橋委員) 一式がこの値段ですか。

(多田教育次長) そうです。すごく単価が高いものなので、ボールとシートだけで、シートだけでも70万円程度かかりますので。けれども、今回よかったのは、これが100%補助としていただけるということで、後で詳細はまた詳しくご質問いただければいいですが、ちょっと品物についてはかなり高価なものであると。それで、2セットになります。

(岡村教育長) 4セットということ。これは関係ないわけ。

(多田教育次長) これは関係ないです。これはやるがで、うちが今回買うのは2セットになります。

(岡村教育長) 2セットですか。

(多田教育次長) 全部そろったのを2つですね。

一応その予算を計上させていただいて、その金額がこの金額になる予定です。

次に、最後になりますが、15ページです。

こちらが住宅新築資金の貸付事業の部分です。こちらのほうの予算の積立金、これは翌年度から繰越し、それから現年度分、これは家賃というか家の部分の貸付資金、貸していたお金の事業を返却して、それを頂くというような事業になるんですが、こちらのほうが金額が令和3年度部分のところが確定しましたので、そちらの金額を本年度予算のほうに積立金として278万3,000円の補正を行って411万1,000円にするということの補正になります。これは内容的にはもう毎年のものでして、今まで貸し付けた資金を戻していただくというような内容になります。

一応、今回9月定例議会に上程させていただいた教育委員会としての予算は以上でございます。よろしくお願いします。

(岡村教育長) 補正予算についての説明がありましたけれども、ご質問等がございましたらお願いします。

(高橋委員) 小草のふれあい公園の土砂の撤去なんですけれども、これはこの予算が組まれて議会で承認を得られた時点で、いつ頃できるんですか、工事は。

(多田教育次長) 今のところ、これが9月の議会を通った場合、それからこの金額になりますと、設計書をくくって、現場を見た上で指名競争入札になると思います、この状態でいくと。そうなった場合、入札となってくると、早くても10月の末から11月、ちょっと今回の雨の時期に間に合わんですが、大きな部分の道筋の水路等についての土砂は、緊急対策ということで建設課に無理を言いまして撤去はさせていただいています。今回の部分については、パークゴルフ場周辺のちょっと小規模の水路の全ての土をのける形になりますので、そこら辺は今の想定では11月程度になろうかと考えています。

先ほどすみません、ちょっと後先になります。先ほど質問があったスポーツ文化センターの2階の部分の使用人数ですが、月延べで約100人程度の方がご利用いただいておりますという状況でございます。

(下村委員) もっと利便性を上げたほうがいいですね。

(多田教育次長) そうですね。施設自体は本当に充実したものがあると思います。

(濱田委員) 充実しています。

(多田教育次長) していますよね。それをもっと活用していただきたく、金額というよりも、やっぱり利用していただくことが主になるような対応をやっていくべきだと思います。

(岡村教育長) 今、2つのことがぐちゃぐちゃになって、議事録作成のときに整理をさせていただきます。

それでは、議案第2、一般会計補正予算について、そのほか質問等ございませんか。

(岡村教育長) お願いします。

(高橋委員) 障害者スポーツ振興事業の一環としてのボッチャのボールセットについて、実はうちの施設でもご利用者さんがボッチャを盛んにやっておられます。これが一つのつながりになって、今はなかなかコロナの関係で交流もできないんですけれども、今後、そういったところで交流ができればと思っておりますので、ぜひとも積極的に。

(多田教育次長) その道具はどちらで購入されました？

(高橋委員) インターネットで施設のほうで購入しています。

(岡村教育長) ほかにご質問ございませんか。お願いします。

(下村委員) すみません、久礼保育所の今の件なんですけれども、先生がコロナにな

ったりしたら子供さんを見る先生が足りなくなる可能性がありますよね。それは規定があると思うんですよ、何人に対して先生は必ず1人つくとか。その辺は問題なく運営されていますか？

(岡村教育長) 今のところぎりぎり問題なくできています。先々週やったように職員がコロナでもう足りなくなるという場合には、緊急避難的におかまい保育をお願いしたりとかということになります。おかまい保育のときも、今もそうですけれども、大体ゾウさん組というか、年長組のほうは本当に協力をしてくれて、本当に数名以下みたいになって、今でも半分ぐらいが協力をしてくれています。今はおかまいの要請はしていませんけれども、所内で子供も職員も感染者が複数出ているというお手紙を出したんですけれども、ただ1歳、2歳はやっぱほとんど来ています。これはなかなか家庭で留守番とかという、それからおじいさん、おばあさんがいたとしても1歳ぐらいの子をじいさん、ばあさんもちょっとということ。

(濱田委員) 毎日になったらね。

(岡村教育長) そういった状況で、今のところ、後でもまた報告する予定やったんですけれども、月曜日で10名、前後合わせて15名、その後、2名、3名出ましたので、火曜日、水曜日で。昨日、今日で。

(下村委員) 職員がですか。

(岡村教育長) いや、園児です。今、推移を見ているところです。これ以上増えたり、それから職員がかかるとすると、またおかまい保育のお願いをしなければということですね。規定は絶対に守らないとだめだし、プラス、保育所は小中学校みたいには休園みたいなことは、働く人のための施設なのでできません。そういったことで、ぎりぎりのところで運営しておるところです。

(下村委員) 職員は何名出ましたか。

(岡村教育長) 今回は2名。その前が

(多田教育次長) その前は5名でしたか。もちろん正職ばかりではない、会計年度任用職員さんも含めてですけれども。

(岡村教育長) しかも、特定の学年というか、組に集中したので、なかなか大変でした。ただ、何歳であろうと3名、4名とかということやったら、そこはもうその期間だけ1つにさせていただいて面倒見たりとか。

(高橋委員) いいかげん人手不足の中にコロナも加わって、本当に今の親御さんは大変ですね。

(岡村教育長) しかも、期間が10日間と限定されているので、この10日間は結構厳しい。もちろん安全に安全を考えてやっていると思うんですけれども。

(濱田委員) 特に、保育所は親の仕事のために子供さんを預けるところだから、本当にうちもたまたまそのおかまい保育の1日だけどうしても私が都合がつかなかったので連れていったら3人でした。みんな協力してやりましたね。

(多田教育次長) 今回かなり皆さんご協力いただけていました。職員がある程度落ち着けば、受けられる態勢さえ取れば、保護者の方々のお考えでいけるので、何とか今は先生方の体調管理というか、そちらのほうを、きっちりやっていただきたいと思っていますところ。

(下村委員) ただ、さっきも話が出たように、ゼロ、1、2歳児はやっぱ保護者が困ると思うので、なかなかおかまいは難しいですね。

(岡村教育長) 今でもほぼ全員来ているということです。

(下村委員) この月曜日から通常保育で行っていますね。

(濱田委員) もうおかまいなしになっています。

(多田教育次長) 先ほど言いましたけれども、閉めることができませんので、できる方はお預けいただけるところがあればそちらのほうでというお願いしかないのです。

(濱田委員) 幼児の場合は夏休みもあって上がおるのでいう感じで、4、5歳ぐらいは一緒にいる感じはできたけれども、ゼロ、1、2についてはやっぱり大人が見ていないといけないのでその辺が厳しいですね。

(多田教育次長) 小中の子供さんやったらお休みになっても家で1人でおりやということが可能でしょうけれども、ある程度高学年になってくると。

(岡村教育長) 今、政府のほうでも2類から5類にとかという議論もされていますので、そうなるとうちちょっと職員が動きやすいかなという思いです。

(岡村教育長) それでは、議案第2、令和4年度9月中土佐町議会定例会 upper程の令和4年度一般会計補正予算(第4号)案について議決を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第2は原案どおり議決されました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続いて、その他に移りたいと思います。

(岡村教育長) では、その他、私のほうから現在の新型コロナウイルス感染についての状況をご説明したいと思います。ここからは、個人情報に係る内容ですので、非公開といたします。

《非公開》

(岡村教育長) それでは、以上で全ての議題を終わりたいと思います。次回の日程ですが、9月26日月曜日、13時15分からということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、次回は9月26日月曜日、13時15分からと決定いたします。

閉 会

(岡村教育長) 以上で本日の全ての日程を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 9月 26日

教育長 岡村 光孝

委員 高橋 雅人

委員 下村 麻衣子